

令和8年度 施政方針

施政方針表明の様子は、YouTubeチャンネルで配信しています▶



齋藤町長が令和8年度の町政執行に関する所信と基本的な方針を表明しましたので、その内容を紹介します。

3月5日招集の町議会定例会



団と連携し、安定した飲料水の供給に努めてまいります。公共下水道及び集落排水につきましては、公営企業会計に移行したメリットを活用し、より一層の経営の効率化と健全化に取り組んでまいります。処理施設については、機能が将来にわたって安定的に継続できるよう、機器類の更新を計画的に実施するとともに、老朽化した管渠施設の大規模な更新も計画されることから、安定した事業運営のため、効率的な運営方法を検討してまいります。また、合併処理浄化槽の設置費用に対する助成を継続し、その普及促進を図ってまいります。

▼住環境の整備と定住促進

空き家の活用及び解体に対する支援制度と個人住宅のリフォーム助成制度を継続し、安全で快適な住環境の整備と老朽空き家の解消を促進します。また、千歳市における次世代半導体関連企業の進出等、道央地域への人口流入を踏まえ、町内へ転入する子育て世帯への民間賃貸住宅の家賃助成を実施し、移

令和6年8月から2期目の町政を担わせていただき、本年は任期の折り返しの年を迎えます。

私は、町長就任以来、いつまでも安心して住み続けられる豊かなまちづくりを目指し、本町独自の『ながぬま創生』に取り組んでまいりました。基幹産業である農業を基軸に、道央圏に位置する好立地や道央圏連絡道路整備によるアクセス向上等を生かし、豊かな自然の中で快適に生活できる環境整備など、着実に推進を図ってまいりました。

この間、町議会議員各位をはじめ町民皆様の深いご理解と温かいご支援により、事務事業が着実に成果を上げつつありますことに、謹んで感謝を申し上げます。

現在、我が国においては、急速な少子高齢化と東京圏への過度な人口集中による地方の人口減少が深刻な課題となっており、本町においても、令和7年に策定した「第3期長沼町人口ビジョン」及び「第3期長沼町まち・ひと・しごと総合戦略」に基づき、子ども・子育て支援の充実などを含む人口減少対策を進め、将来にわ

たつてまちの活力を維持していく施策に積極的に取り組んでまいります。

また、自立した健全な行政基盤を確立し、町民のニーズを的確に捉え、皆が安心して暮らせるまちづくりを進め、「第6期総合振興計画・後期基本計画」に基づき、本町のまちづくりの普遍的なテーマである「緑の充実」や「農業の振興」への取り組みを一層充実させ、『ひとと自然の共生 きらめく田園と交流のまち ながぬま』を目指してまいります。

基本政策1

安全・安心で快適に暮らせるまち

快適な生活環境で防犯・防災対策が充実した安全で安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。

▼治水対策の推進

千歳川水系の各河川において、「千歳川河川整備計画」による堤防の強化、河道掘削や河川改修など、早期整備に向け、引き続き関係機関に強く要請してまいります。あわせて、排水機場においては、施設の安定稼働と維持管理体制の持続性を確

▼公園・緑地の整備

長沼町公園施設長寿命化計画に基づき、都市公園施設の適切な修繕、改築を引き続き実施してまいります。

▼環境衛生の推進

基本的な取り組みである廃棄物の排出抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再利用(リサイクル)の3Rに「ごみになるものを断る(リフューズ)、ものを修理して使う(リペア)」を加えた5Rと適正な分別収集と処理を推進し、ごみの減量化と資源の再生利用を図るための普及啓発に、町民皆様と協働で取り組んでまいります。

また、道央廃棄物処理組合による焼却処理施設につきましては、令和6年4月から稼働を開始しており、今後は最終処分場の建設に向けて引き続き関係機関と連携を取りながら進めてまいります。

し尿及び浄化槽汚泥の処理につきましては、引き続き北広島市への委託により、円滑に処理が行えるよう取り組んでまいります。

▼交通安全

悲惨な交通事故を無くす

保するため、「包括民間委託推進事業」により、効率的かつ効果的な治水機能の確保に努めてまいります。

また、「千歳川流域水害対策計画」の趣旨を踏まえ、千歳川流域の関係機関と連携し水害に強い流域づくりを推進してまいります。さらに、防衛施設周辺整備事業では、フシコ第2枝川の改修工事を継続してまいります。

▼土地利用

今年度公表予定の都市計画マスタープラン、立地適正化計画の方向性を踏まえ、持続可能で利便性の高い都市構造への転換を図り、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの形成を推進してまいります。

▼交通網の整備

「道央圏連絡道路」の全線開通に向けた工事も着実に進んでおり、残る長沼南幌道路の早期整備に向け、引き続き関係機関に強く要請してまいります。町道では、山加山線道路、南5条中線外1街路、北5条西線外1街路の整備を引き続き進めてまいります。また、道路及び橋梁の管

ため、地域、関係機関、団体等と連携し、街頭啓発などに取り組んでまいります。また、運転に不安のある高齢者が、自動車運転免許証を自主返納しやすい環境づくりに努めてまいります。

▼安心を支える体制の充実

特殊詐欺など町民が悪質な消費者被害に遭わないよう「南空知消費生活相談室」と連携した消費者の立場に立った相談や、広報紙などによる的確な情報提供に努めてまいります。防犯対策では、関係団体と連携し、パトロール実施による啓発活動や犯罪発生状況などの確かな情報提供により、犯罪の発生しにくい環境づくりに努めてまいります。

▼防災体制の充実

「自助」「共助」「公助」の連携が不可欠であることから、各行政区の防災部長を中核とする自主防災組織を育成するとともに、防災行政無線、広報紙や町ホームページ等の媒体に加え、LINE等の情報通信技術を活用した情報発信や、総合防災訓練の実施等を通じて、防災意識の浸透を図り、体制

理については、継続して点検及び診断を行い、適切な時期に修繕や補修を行う「予防保全型」の維持管理に努め、長寿命化対策を講じてまいります。さらに、「地域の足」として重要な役割を持つデマンドバスについては、引き続き利用者のニーズをくみ取り、持続可能な運行を続けてまいります。

▼情報化の推進

情報化社会による多様な変化に対応していくため、町民生活の利便性、快適性の向上や行政事務の一層の効率化を進めてまいります。また、行政サービスのデジタル化、住民コミュニケーションの高度化を目的に導入したLINEアプリを活用し、引き続き検索性と利便性の向上を図ってまいります。

▼上下水道の整備

生活に必要な不可欠なライフラインとして、安全・安心かつ清浄にして豊富な水の供給や的確な維持管理に努めるとともに、計画的に整備を進めてまいります。上下水道につきましては、事業者である長幌上水道企業

充実に向けてまいります。また、消防本部の機能強化をはじめ、効果的・効率的な出動・応援体系の確立のため南空知5消防による高機能消防指令センターの共同運用に向けた取り組みを進めるほか、老朽化した消火栓の更新事業を実施し、消防・救急体制の充実強化を図ってまいります。

基本政策2

ひとと自然が共生する美しいまち

ひとと自然が共生し、美しい景観をつくる。保つまちづくりを進めます。

▼景観形成の推進

景観法に基づく景観行政団体として策定した「長沼町美しい景観づくり計画」に基づき、長沼ならではの美しい景観を守るとともに、事業と地域や環境との調和を図ってまいります。近年、舞鶴遊水地では、タチノウの営巣、ヒナの誕生をはじめ、全国的にも希少な鳥が飛来しており、学習や観光などでの活用を進めてまいります。

また、馬追丘陵においても町有林の適切な管理を進